

# 開発協力適正会議

## 第64回会議録

令和4年8月30日（火）  
（ハイブリッド開催（対面・WEB））

### 《議題》

#### 1 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) インド（有償）「ハリヤナ州持続可能な園芸農業推進計画」
- (2) コンゴ民主共和国（無償）「キンシャサ市モンアンバ地区における電力アクセス改善計画」

#### 2 事務局からの連絡

#### 別添 委員からのコメント一覧

## 午後3時00分開会

- 弓削座長 皆様、こんにちは。第64回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。

今日の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば、随時御指摘願います。

また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。新規採択案件について議論を始めたいと思います。

今日は、事務局から提示された新規採択案件であるインド、ネパール、コンゴ民主共和国の3件を扱う予定でしたが、ネパールの案件につきましては、委員の事前の質問等を踏まえつつ、外務省からもう少し内容を精査したい旨の連絡がありました。そのため、本日の会議では取り上げないことといたしました。

まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。

## 1 プロジェクト型の新規採択調査案件

### (1) インド（有償）「ハリヤナ州持続可能な園芸農業推進計画」

- 弓削座長 最初の案件は、インド「ハリヤナ州持続可能な園芸農業推進計画」です。

外交的意義の説明に関しては、案件概要書に記載されておりますが、強調すべき点や追加の説明等があれば、説明者から発言をお願いします。その後、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

- 説明者 国別開発協力第二課の時田でございます。

インドのハリヤナ州持続可能な園芸農業推進計画の外交的な意義については案件概要書に記載のとおりですが、ハリヤナ州の農業に関する状況について、補足的に説明をさせていただきます。

ハリヤナ州はインド国内の穀物の約15%を生産している有数の穀倉地帯である一方、地下水位の低下が国内において最も深刻な状況にあります。地下水をくみ上げるポンプを設置するだけで比較的整備しやすいことから、多数の小規模農家が過剰な地下水くみ上げを実施してきたことが地下水位低下の要因として考えられます。

こうした状況も踏まえ、本事業は小規模農家を対象とし、水利用が多く環境負荷が大きい穀物栽培から、環境負荷の小さい野菜や果樹等の園芸作物栽培への転換を促進

するための施設設備、技術指導等を実施することで、農家の所得向上も同時に実現しつつ、持続可能な農業を推進することを目的としております。なお、州の穀物生産を支える中・大規模農家においては、排水路を整備して地表水を活用して営農しております。

本事業は、地下水位の低下の要因となっている小規模農家に対して、環境負荷の小さい園芸作物栽培の転換を促進するものであり、ハリヤナ州の穀物生産量を大きく減少させることなく作物多様化による州全体の環境負荷を抑えた持続可能な農業の推進を目指すものであります。

続きまして、委員の皆様方からいただきました質問につきまして、順次お答えさせていただきますと思います。

- 説明者 国際協力機構南アジア第一課の須之内と申します。いつもインド案件においては貴重な御助言等をいただき感謝しております。今日もよろしく申し上げます。

まず、松本委員の1点目の御質問にお答えします。ハリヤナ州では約2割が降水のみに依存した天水農業、約4割が河川等の地表水、それから、残り4割が地下水を活用した灌漑農業を営んでいます。大まかに申し上げますと、中・大規模農家が地表水を利用した灌漑施設の整備、それから、穀物等の高収量品種の導入、また、化学肥料や農薬、農業機械等の投入財をしつつ、近代的で大規模な農業を推進してきたことが、国内有数の穀倉地帯をつくり上げた要因と考えています。

他方、先ほど冒頭にも少しありましたとおり、小規模農家においては地下水をくみ上げるポンプを設置するだけで比較的整備がしやすいことから、地下水のくみ上げがどんどんされて、地下水位低下の要因として考えられております。

続いて、松本委員の2点目の御質問です。園芸作物への転換に当たっては、栽培研修の実施等の技術指導を通じまして、州の営農指導員の能力向上を図り、転換の成功に万全を期します。近隣の円借款事業や技術協力で得られた知見も活用していきます。

また、栽培、製造、農作物をつくるだけではなくて、販売も成功させるために数百人規模の生産者で構成される団体の育成強化、それから、共同出荷体制の構築支援等も行っています。

また、生産者団体に属する農家が活用する集荷、貯蔵、簡易加工等の施設整備も支援を行います。

また、当然のことながら作物多様化は市場ニーズ等も考慮しつつ、農家の状況も見つつ、段階的に推進をする方針でございます。

松本委員の3点目の御質問は田辺委員の2点目の御質問と重複していると理解しておりますが、本計画は、園芸局が金融仲介機関として支援借款の受け皿となるものではなく、零細農家に貸し出しを行うものではありません。事業開始後に、詳細な事業計画を基にサブプロジェクトを選定し、地域及びそこでの活動が特定された時点で、

カテゴリ分類、また、カテゴリに応じた環境影響評価等を行うことでカテゴリ F I としているものでございます。

続いて、宮本委員の 1 点目の御質問、本計画はハリヤナ州の零細農家をターゲットとしております。園芸作物の生産性を高める、また、生産者団体として販売収益をきちんと出し、かつ得られた利益を団体の中で決定して、団体の中でしっかり適正に所属農家に分配をするということを考えております。

宮本委員の 2 点目の御質問で、ダブリング・ファーマーズ・インカムの進捗状況、また、次期計画の検討状況についてですが、ダブリング・ファーマーズ・インカムは 2015 年度を基準年として、2022 年度までに農家の農業所得を倍増することを目標としています。やや時期がずれる別の調査報告書ではございますが、2012 年には 6,426 インドルピーだったのが、所得が 2018 年には 1 万 2 1 8 ルピーに増加しており、着実に向上しているということは申し上げられると思います。

他方、現時点では、次期計画の方針は示されておりませんが、今後、当期計画のレビューを行われる見通しであると聞いております。

宮本委員の 3 点目の御質問に対してですが、教訓をどのように生かし、また克服するかというのは、我々としてもとても重要だと考えておまして、案件概要書に一通りの内容は記載されております。その上でお答えしますと、30 万人というのは本計画の広義の裨益者でございます。マーケティングや販売などの裨益農家も含んだ数字です。

他方、ハリヤナ州の園芸局に在籍する営農指導員は現在 646 名いるのですけれども、今後、2030 年までに、約 500 名弱増員することを計画すると聞いております。インド政府はレコメンデーションとして、750 世帯当たり営農指導員 1 人の配置を推奨しておりますので、仮に 500 名増員すると、計算上は約 37.5 万世帯に追加で指導が可能となると考えておりますが、この辺りは調査でもしっかり検討、把握してまいりたいと思います。

また、日本の課題解決の知見のアドバイス、ヒント、どうもありがとうございます。我々も日本の J A の共同出荷体制の構築等は参考になると考えております。日本でも実際、金融サービスとか技術指導へのアクセス、資材の安価な共同購入が可能となること等メリットがあり、こうした日本の事例を参考にしつつ、調査の中で先方と議論をし、事業の中でもコンサルティングサービス等を活用して、こうした課題に取り組む方針でございます。

続いて、弓削座長の御質問の 1 点目です。作物への多様化支援が対象とする品目については、協力準備調査の中で、地理的条件、気象条件等の適正を考慮しつつ決めてまいります。また、流通市場調査を行い、需要等も踏まえて決定する予定です。現時点では、トマト、ジャガイモ等の野菜や柑橘、マンゴー等の果樹を主な対象として、それぞれ約 10 品目想定しております。

弓削座長の2点目の質問にまいります。これは西田委員の3点目の質問と同趣旨と考えておりますので、まとめて御回答いたします。会員になることによる共同出荷体制の参加ですとか、各種サービスへのアクセス、先ほど申し上げたようなメリット、こうしたメリットや成功事例の情報を必ずしも情報として周知・共有されていなかったことが、生産者団体の組織化が十分に伸びなかった原因と考えられます。また、一部の組織においてはうまくいかず、解散する等の状況も指摘されています。

ゆえに我々は、こうした教訓、また、近隣の先ほど申し上げた円借款事業等の教訓も生かしつつ情報の周知、組織運営の改善が重要と考えていまして、ここにありますとおり、第1に情報の周知を十分かつ適正に行う、第2に組織化やビジネス計画策定支援等のソフト支援について事業を通じて行っていくというところでございます。

弓削座長の3点目の御質問です。実施中のインド円借款、お隣のヒマーチャル・プラデーシュ州の作物多様化推進事業では、農家同士、特に篤農家が農家間研修を開催しており、地域全体の農業技術向上に貢献しております。また、契約栽培企業やインドのアグリテック企業が提供する営農指導サービスはインド市場で拡大しております、これの活用事例を確認しております。

続いて、竹原委員の御質問に対してお答えします。また、他委員からも田辺委員等から同様の骨子でいただいております。ハリヤナ州の地下水位の低下の最大の要因は農業用水として地下水の過剰なくみ上げにあると、各種の政府発表や論文等でも指摘されています。インド国内における水の使用量の内訳は、農業用水、工業用水、生活用水で大体8対1対1、農業用水が圧倒的です。園芸作物とその他作物との水利用の違いにおいては、事例ではありますが、インドにおいて1ヘクタールの農地で、米・穀物だと約1万キロリットルに対し、ジャガイモは約3,800キロリットル、4割弱というデータがあります。穀物から園芸作物への転換を促進することでの削減効果というのは非常に大きいと考えています。

ただ、対象地域の営農形態ですとか圃場の物理的条件など、諸要因もあるでしょうから、こうした点は、実際に地下水使用量の削減効果は我々も重視しているところですので、協力準備調査を通じて可能な限り定量に示していく考えでございます。

竹原委員の御質問の2点目です。先ほどの質問への回答にもありましたとおり、同州の地下水位の低下の最大の要因は、農業用水として地下水の過剰なくみ上げにあることが分かっておりまして、8対1対1、改めて申し上げます。穀物から園芸作物への転換を促進することによる水使用量の削減効果は我々は非常に大きいと考えておりまして、ハリヤナ州政府にその意向があるので本事業を重視しているところなのですけれども、ハリヤナ州、他州も含めて、コミュニティ参加型の地下水資源管理のための啓発活動等も実施されていることを確認しています。

田辺委員の御質問の1点目、2点目は、これまでにお答え済みと理解しておりますので、道傳委員の御質問にお答えします。

農業新法、これは様々な側面がございました。ただ、特に重要な点として、廃案に至る背景には、反対派のメインを占めるところの大規模農家や仲買人等の市場関係者の運動が挙げられますが、彼らが注視していたのは、基礎食料農産物、穀物、優良作物、ジャガイモ、タマネギ等の流通規制撤廃であったと理解しております。といいますが、インドでは公的分配システムと呼ばれる政府が最低支持価格で基礎食料農作物を買い上げるという制度がございましたが、既述の反対派はこの恩恵を多く受けていまして、農業新法がこうした既得権益を脅かすという恐れからデモ等が行われていたという経緯があります。

道傳委員の御質問の2点目です。本計画では綿花を取り扱う計画は現時点でございません。ただ、持続可能な農業の推進、地下水位というところは当然気にしているところですので、対象作物の選定に際しては、御指摘の点に重々留意してまいります。

道傳委員の御質問の3点目、実施機関であるハリヤナ州園芸局とは今後、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する取組の計画、実施方法、モニタリングの仕方等を記したジェンダーアクションプランを調査の中で策定してまいります。

西田委員の質問の1点目、ハリヤナ州農家の経営規模の内訳をカテゴライズすると、まず1点目、経営面積2ヘクタール以下を小規模零細農家とし、これが67%、2点目、経営面積2ヘクタールから10ヘクタールを中規模農家とカテゴライズし、30%。経営面積10ヘクタール以上を大規模農家とし、これは3%となっております。御質問に直接回答すると、今のカテゴライズで申し上げますと、大規模な農家というのは、この3つ目に当たる3%の農家になると考えます。

その上で、西田委員の御質問の2点目は我々も重視しているところでございます。御指摘のとおり、対象とする農家によって作物の多様化支援の形態が異なると考えられますので、基本的に既述のとおり、小規模零細農家をターゲットにしております。実施機関側もそこを重視しておりますので、最適な形態を調査にて検討、先方と議論してまいりたいと思います。

西田委員の3点目については、弓削座長の御質問にお答えする過程でお答えできているかと思っておりますので、4点目、最後の質問でございしますが、2011年のセンサス調査の結果、10年に1回のセンサスなのですが、コロナの影響もあって21年が実施されておられません。11年時点ではハリヤナ州では約7%がムスリム、約5%がシーク教徒でございます。実施機関等に確認したのですが、宗教にかかわらず、農家は平等に社会的権利を有し、かつ営農への配慮を受けているという回答を受領しておりますし、実際に調査の中でも、把握、配慮を検討してまいりる予定でございします。

私からの御回答は以上でございします。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします

す。

松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 御説明ありがとうございました。

一番気になったのは、小規模農家をターゲットにしているという意味では、非常にいいと思う一方で、小規模農家の営農方法である地下水くみ上げの農業ではなく園芸、ある種ちょっと技術も必要ですし、マーケティングに様々な知識が必要な農業形態に移行させるというプロジェクトであるということに、やはりリスクがあると思っていて、御説明の中ではそこは重々、しっかり丁寧に対応するとおっしゃっていますが、しかし、多くの小規模農家がそれに適応できなかった場合というのが非常に気になります。

一つ伺いたいのは、例えば全員が園芸に移行するのか、それとも、場合によってはやはりこの人たちは今までのような地下水くみ上げ方式の穀物栽培を続けるという道のほうがいいのではないか、そういう選択肢が残るのか。つまり、営農方法の転換が御本人たちの意思とも関係するのか、しないのかということが気になりました。

これは場合によっては、ある種、社会配慮が必要になってくる分野だと思っていて、よりよいことをすることによって、実はネガティブな影響が出てしまう可能性もあるので、この辺りについてどのようにお考えか。もちろんこれから調査なのですが、どのようなスタンスで協力準備調査を行われる予定か、伺わせていただきたいと思います。

○ 弓削座長 ありがとうございました。

その点について、説明者から説明をお願いいたします。

○ 説明者 ありがとうございます。

まさしく環境社会配慮の観点でというのは、我々も思っていたとおりでございます。その意味では、少し御説明を申し上げましたが、近隣の他事業の事例なども参考にしてお応じてまいりたいと思います。まず、直接的な御質問への回答として、全員が一斉に移行という形ではございません。やはり農家によって対応できる能力とか、そもそも不安だけではなくて、栽培の能力とか知見とかで差はありますので、その辺は事業、それ以前に調査の段階で検討、把握をしてまいりたいと思います。当然啓発活動とかも平行して行っていくのですけれども、段階的に転換、作物多様化を推進していくというところでございます。

1点、エピソード的に申し上げられることとしては、既述のヒマーチャル・プラデーシュ州の円借款事業では、成功する農家が出てくると、それで収量とか収入が数倍になった事例などがあると、それを目の当たりにした周りの農家が啓発されて、どん

どんその地域から広がっていくといった事例もございます。こういう観点でも、やはりいきなりやれというわけではなくて、できるところから、成功例をうまくプレーアップしながらというところが大事かと考えております。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

宮本委員、お願いします。

○ 宮本委員 日本貿易会の宮本でございます。

不平等ですとか格差を真の意味で解消できるのかどうかという観点からの質問です。先ほどの御説明の中で、15年から22年で所得倍増、ちょっと聞こえづらかったのですが、6,426ルピーから1万飛んで二百何ルピーとなっておりますが、これは農業全体の所得割ることの全農業従事者数という公式で理解してよろしいのでしょうか。

○ 説明者 農家の平均月間所得について、そういうデータが出ております。

○ 宮本委員 ということは、大規模農家も小規模農家も中規模農家も全部、単純に割り算しているという数字ですか。

○ 説明者 はい。

○ 宮本委員 ちょっと気になったのは、先ほどの御説明の中で、ハリヤナ州で3%の大規模農家がいる、70%の小規模農家がいるという点です。私が知りたいのはハリヤナ州で全農業従事者数が何人いて、大規模農家が全所得の何割を占めて、なおかつ全農地の何割を占めているのか。これを現時点でのスナップショットとして把握して、何年か後に、これをどのように持っていくのだというマイルストーンみたいなところを明確にさせていただけると、より適正な分配というか、格差の解消につながるのではないかなと思っている次第です。

以上です。

○ 説明者 ありがとうございます。

まさに我々も事業効果の定量的な把握というのは、説明責任の観点から非常に重要だと思っております。おっしゃったような点、改めて確認させていただきますが、大農が所得の何割、土地の何割を占めているかというのを明確にしつつ、中農、小農も含めて、どういった成長ぶりを見せるかというところですか。



○ 宮本委員 単純平均の所得額ですと、例えば大規模農家が3倍所得を増やしましたと、彼らのインパクトは大きいでしょうから、全体で倍になったりするのではないかなという懸念です。

○ 説明者 分かりました。ありがとうございます。

本事業の対象にするのは主に小農ですので、仮に本事業で小農の所得が増えた以上に、例えば大農向けの別の取組をやっていて、大農の伸び率のほうが高くなるということも、万が一にも考えられるかもしれません。とはいえ、本事業において特に小農にどのようなベネフィットがいて、現時点の今おっしゃったような大農、中農、小農の割合を調査の中で把握をしてみたいと思います。実際に農業統計というのがセンサスだけではなくて、所得レベルとかも含めてかなりインド、特にハリヤナ州は充実しておりますので、おっしゃった点はトレースが可能なところだと思っておりますので、対応してみたいと思います。

○ 宮本委員 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○ 弓削座長 田辺委員、どうぞ。

○ 田辺委員 インドは気候変動の影響を特に大きく受けやすいと理解しているのですが、この案件において、適応の視点というのはどの程度入っていらっしゃるでしょうか。

○ 説明者 現時点では、ハリヤナ州においては、特に塩水化の問題とか、他州に比べると、そこまで前面には出てきておりません。やはり地下水位の問題が圧倒的で、インドトップ3に入る地下水位の低下度合いなので、ゆえに現時点では、相対的に問題としてはプレーアップされていない状況です。

ただ、昨年末、インドで御説明した森林案件とか気候変動は案件を問わず、特にこういう社会開発系の案件であればあるほど無視できないところであると考えておりますので、気候変動的な効果も調査の中で留意してみたいと思います。

○ 弓削座長 西田委員、どうぞ。

○ 西田委員 御説明ありがとうございました。

私のほうは質問ではなくてリクエストであります。私の質問のマイノリティーへの配慮について御回答をありがとうございました。こちらの実施機関の回答としては、当然ながら社会的権利や営農への配慮をされていると回答されているのですけれども、私はこの地域、あるいは現状のインドの国内政治の状況を詳しく把握しているわけで

はありませんが、一般的に、現政権においてはヒンドゥーナショナリズムの傾向があるということ伺っております。こういったことに鑑み、この7%のムスリムの方々、5%のシーク教徒の方々が、この事業の中で権利をきちんと受けられるよう、水利ですとか、生産者団体へのアクセス、支援、その他、そういった状況が改善されるように意識をしていただければと思います。

以上になります。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それに対して何かコメントはありますか。

○ 説明者 今、西田委員がおっしゃった点、ムスリム、数%とはいえ、相当数の人数がいると思いますし、そうしたマイノリティーに対する配慮ということについても、この事業の中で、しっかりと見ていきたいと思っております。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに御質問・コメントはありますでしょうか。オンラインの委員の方からも何かありますでしょうか。

松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 FIだということで、サブプロジェクトについては今後というお話だったのですが、場合によっては、それが小規模農家に対する貸し付けになったりというようなことがあり得るかどうか。つまり基本的には園芸局が円借款の返済を行うという理解でいるのですけれども、小規模農家への貸し出しプロジェクトというのも候補としてはあり得るかどうかということをご確認させてください。

○ 説明者 現時点ではございませんし、考えておりません。ちなみに返済はインド中央政府でして、地方政府は転貸をするという形でございます。

○ 弓削座長 ほかにコメントなどはよろしいでしょうか。

この案件に関しては様々な質問やコメントがありまして、今の御説明でたくさんの方が分かりました。どうもありがとうございます。

ハリヤナ州の農家の7割が零細農家であり、この案件は小規模農家を対象としているので、園芸作物栽培への転換においては、彼らが直面し得るリスクを十分に考慮して進める必要があります。そのために重要なのは、園芸作物の品目の選定ですとかマーケティング戦略、品質や数量の確保、さらに栽培の研修などを通じて販売収益を高めて農家所得の向上につなげるということだと思っております。また、生産者団体組織化を

円滑に進めるための情報周知と組織運営の改善も重要となります。

それから、格差の是正についても挙げりましたが、これも重要な点ですし、また、地下水使用量の削減効果、そして、地下水位の低下をどの程度抑制するかも大事な点です。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに取り組むためのジェンダーアクションプランの策定も大事です。そして、宗教上のマイノリティーの社会的権利や営農への配慮も必要だということだと思います。これらを含めて多くの点が課題として挙げられましたので、協力準備調査でしっかりと調べていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- 説明者 ただいま御指摘ありました点について、調査の中でしっかりと対応していきたいと思います。ありがとうございます。
- 弓削座長 どうもありがとうございます。

## (2) コンゴ民主共和国（無償）「キンシャサ市モンアンバ地区における電力アクセス改善計画」

- 弓削座長 それでは、次の案件に移ります。次はコンゴ民主共和国「キンシャサ市モンアンバ地区における電力アクセス改善計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者 それでは、始めさせていただきます。外務省の国別開発協力第三課長の西野です。

初めに、外交的意義の件ですけれども、案件概要書にあるとおり、コンゴ民主共和国はサブサハラ・アフリカで第2の国土を持っており、人口でも第3位ということで大国です。それから、鉱物資源等を豊富に有している国です。その一方で、東部地域を中心として紛争がありますので、コンゴ民主共和国の安定を図ることは、アフリカ全体の平和と安定を図ることにつながりますし、ひいてはアフリカの持続的な成長に極めて重要な国だと思います。そういった観点から日本は長年にわたってコンゴ民主共和国に関与してきておりますので、その一環で特に電力分野の能力強化ということで、今回この提案をさせていただいております。

それでは、委員の方々からの質問に対して順次お答えしていきたいと思います。
- 説明者 JICAアフリカ部の若林でございます。担当課長のほうが今、TICADのほうでまだ戻ってきておりませんので、私のほうから回答させていただきます。

最初に、弓削座長のほうから、過去の第3次地方電化計画の事後評価では、接続のための需要家負担費用が高いことがボトルネックになっていると、その教訓を得られているとのことだが、この解決をどのように考えるのか、対応策についてお考えを聞かせていただきたいという御質問でございます。ほかに宮本委員からも電化が進まないボトルネックに関するコメントを頂戴していると理解しております。

まず、コンゴ民主共和国ですけれども、内戦や政情不安等を背景にインフラに投資できない時期が長く続いておりまして、電力インフラ整備が進んでおらず、発電所や配電設備が増え続ける需要に対して大きく不足しているという状況でございます。稼働中の設備の老朽化が進んでおりまして、故障リスクを避けるために、本来の容量に対して抑制的に発電、送配電を行わざるを得ない状況でございます。

こうしたボトルネックを解消するために、コンゴ民主共和国政府は2019年12月に閣議決定されました国家開発戦略計画に基づきまして、電力供給のための電源開発及び送配電網の強化など、積極的に投資を進めているところでございます。こういった電化率を上げるような取組を行っておりまして、本件におかれましても変電設備の整備等を通じまして、こうした取組の一端を担うものというところでございます。また、世銀ですとかアフリカ開発銀行など、ほかのドナーも電力セクターでの協力を実施しております。

御説明をさしあげましたとおり、コンゴ民主共和国におかれまして電化が進まない最大のボトルネックといたしましては、こうした設備面での課題であると考えております。ウガンダの第3次地方電化計画につきましても、事後評価における接続のための需要家負担費用に係る教訓ということでございますけれども、必ずしもこの教訓につきましても本事業に当てはまるものではないということでございますので、削除させていただければと思っております。

本事業と同様に、発電、送配電の設備面の不足や老朽化が転換のボトルネックとなっている状況で実施された案件といたしましては、ルワンダの変電及び配電網整備計画というものがございます。こちらは2014年に完工した案件でございますけれども、教訓としましては、コミュニケーション不足によりまして、先方実施事業と無償資金協力事業のスケジュール感がうまく合わず、工期が大幅に遅延したというものでございました。本事業につきましても、既設の施設と改修施設の接続というものが相手側によって実施される可能性がございますので、相手方と密接にコミュニケーションを取りながら、接続工事が遅れ、効果の発現が遅れる等の問題が生じないようにしたいと考えてございます。

続きまして、竹原委員のほうから、コンゴ民主共和国は電化率が低いと、そして、カーボンニュートラルに向けた同国の発電計画、こういったものはどういうものがあるのかという御質問ございました。また、本プロジェクトにおきまして、脱炭素に資する、あるいはそれに関連する支援が行われているのであれば、それを共有いただき

たいというものでございます。併せまして宮本委員、道傳委員のほうからもコンゴ民主共和国の電力セクター開発計画に関する質問を頂戴しているということで認識してございます。

まず、本プロジェクトでございませぬけれども、変送配電設備の増強を目的として持っておりますので、直接的に脱炭素に資する、あるいはそれに関連する支援というのは想定してございませぬ。他方で、コンゴ民主共和国の発電方式の9割強が水力発電によるものでございませぬので、CO<sub>2</sub>の排出は極めて少ないといった状況でございませぬ。

また、地域によりましては、太陽光発電ですとか、小水力発電及びディーゼル発電といった分散型電源、もしくはミニグリッド、こういったものの採用が検討されておりました、現在10か所の太陽光発電の建設が進められているなど、カーボンニュートラルに向けた取組が行われると理解しております。

コンゴ民主共和国でございませぬけれども、電力セクターに特化した政策の基礎となるマスタープランというものはございませぬが、先ほど申し上げました国家開発計画で電力セクターに係ります中長期的な戦略というものを定めてございませぬ。また、世界銀行ですとか国連開発計画は同国の電力需要ですとか供給量、再生可能エネルギー政策等について報告書等で提言を行っているという状況でございませぬ。

また、2019年12月に閣議決定されました先ほど申し上げました国家開発戦略計画では、地方電化率の向上は喫緊の課題として捉えられております。地方格差是正に向けまして、地方における送配電網増強計画が立案されております。また、農村部、都市周辺部に電化推進庁というものがございまして、2020年に電化推進と資金調達を担当する機関を発足いたしまして、農村部及び都市周辺部におけます電化計画を策定しているという状況でございませぬ。このほか、再生可能エネルギー分野では、独立発電者、IPPによる農村部への参入も計画されていると伺っております。

- 説明者 続きます、竹原委員のほうから、TICADの大きな文脈の中で開発援助から投資の流れというのがあると、その中で、今後、民間企業による事業活動を一層活性化させていくための課題と計画について御質問をいただいております。

TICADについて、我が国は、従来から持続可能な開発に取り組むアフリカを支援してきました。アフリカ自身の開発計画であるアジェンダ2063に沿いつつ、また、各国との対話を通じてアフリカの個別のニーズを踏まえながら、TICADの理念であるオーナーシップとパートナーシップを具現化すべく、具体的な様々な開発協力を実施してきています。コンゴ民主共和国の本案件についてもその一環です。

TICAD8においては、経済、社会、平和と安定の3つの柱に沿った形で、これまでの取組の意義と成果を共有しながら、今後の日本とアフリカの開発のあるべき姿について議論されました。今回のTICADにおいても、やはり投資というのが非常

に重要な役割を果たしております。

開発援助から投資へという流れについて大きく言えば、T I C A D 5以降、そういった流れが出てきました。今回のT I C A D 8においても民間セクターの重要性というのが非常に重視されております。アフリカの様々な社会課題の解決、とりわけ近年ではデジタルであるとかグリーン、こういった時代に即した取組に着目して一層協力を進めていかななくてはいけないという認識が強まっております。そういったこともありますので、今回のT I C A D 8においては、スタートアップを含む民間企業による事業活動の一層の活性化は不可欠という認識がございました。

政府としてはアフリカ開発銀行との民間セクター開発のための共同イニシアティブであるE P S Aというのを従来から行ってきておりますけれども、これを拡充するというのを打ち出しております。それから、海外投資の活用等々も含めて政府と民間の連携を今までもやってきておりますけれども、引き続き強化するというのを考えていかななくてはいけないと思います。

やはり課題としては民間側のリスクに対する考え方というのが、アフリカへの投資の伸びを妨げているところがございますので、こういったところについて、ファイナンスの問題とかを含めて、民間との連携というのを一層詰めていかななくてはいけないのかなと考えております。

- 説明者 続きまして、田辺委員のほうからは、インガ第3ダムと本事業が不可分一体の関係にあるかという御質問を頂戴しておりますけれども、本事業につきましては、インガ第3ダムの水力発電の建設を前提に実施しているというものではございませんので、同ダムの開発がなくても事業効果が見込まれます。そのため、不可分一体の関係にはございません。

続きまして、同じく田辺委員のほうから、有償資金協力を通じた水力発電所整備等の電源開発支援を検討予定とあるが、対象事業はどのような発電所かという御質問がございました。これにつきましてはインガ第2発電所の第4号機を対象とした対象事業を検討中でございます。

- 説明者 続きまして、T I C A D 8の文脈の中で地政学、地経学的な変化の中で、日本の対アフリカ政策のビジョンを示してほしいと、道傳委員のほうから御質問をいただいております。8月の27日、28日の両日開催されましたT I C A D 8においては、岸田総理のほうから言及がありましたけれども、我が国はアフリカを「共に成長するパートナー」という形で捉えて、人に着目したアプローチで引き続きアフリカの持続的な開発を後押しするという考え方を打ち出しております。

道傳委員から御指摘いただきましたように、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けたアフリカの食糧危機、エネルギー危機、あるいは不透明、不公正な開発金融と

いったアフリカの飛躍を妨げる課題への対応が必要になってきております。こうした文脈で日本としても、こういった課題に対応するアフリカを支援していくことが急務であると考えております。

アフリカ自体は若い人口に支えられておりまして、ダイナミックな経済成長が期待されますので、まさに「共に成長するパートナー」として、人に着目した日本らしいアプローチによる取組を通じて、アフリカ自身の持続的で強靱な成長を目指す考え方を後押ししていければと考えております。そういった考え方を今回のTICAD8では力強く打ち出したと考えております。

- 説明者 続きまして、期待される開発効果について具体的な見積もりをということで西田委員から、また、宮本委員からも同じような趣旨のコメントを頂戴しております。

本事業の具体的な開発効果指標といたしましては、まず1つ目といたしまして、リミング変電所からの年間供給電力量、続きまして、マテテ駅配電用変電所からの年間供給電力量、そして、3番目といたしまして、モンアンバ地区の断水時間を想定してございます。

まず、1つ目のリミング変電所からの年間供給量につきましては、もともとの基準値、これは2021年の実績値でございますけれども、103万メガワットに対しまして、本事業によって約3割の増加を見込んでございます。

続きまして、マテテ駅配電用変電所からの年間供給電力量につきましては、もともとは新設ということでございますので、基準としてはゼロでございますけれども、同変電所の設置後につきましては約15万メガワットが供給されるという見込みでございます。

最後のモンアンバ地区の断水時間ですが、こちらにつきましてはコンゴ民主共和国水道公社より同地区給水施設の過去2年の断水時間データを入手いたしまして、現時点での基準値としまして、年間で222時間と計算しております。事業完成3年後には、これは100時間に減るだろうということを見込んでございます。

- 説明者 続きまして、松本委員のほうから国連等での投票行動、あるいは我が国の政策に対する指示の有無とODAの供与との関係について御質問をいただいております。

国際場裏における各国の投票行動において、我が国と同様の立場を取っているかどうかということが、直ちにその国に対する優先的なODAの供与の条件というわけではないので、案件概要書にコンゴ民主共和国がロシアによるウクライナ侵略に関する決議を賛成したということが書いてあるので、些か誤解を与えたところがあるかと思えます。

いずれにいたしましても、ロシアによるウクライナの侵略というのは、力による一方的な現状変更でして、国際秩序の根幹を揺るがす国際法違反行為として我が国とし

ては決して認められるものではなくて、国際社会として一致した対処が必要であると  
考えておりました、今回のTICAD8を含めて、日本としてはアフリカ諸国に対し  
て国際社会が一致して対応する必要性を訴えてきているところです。

国際秩序に係る考え方であるとか行動において価値観を共有できる国との関係を、  
ODAを含む様々な外交ツールを戦略的に活用して、そういった国との関係を維持強  
化していくことは我が国にとって国益であると考えておりますが、冒頭に申し上げた  
とおり、ある国の国際場裏での投票行動が、直ちに我が国のODAの供与と1対1で  
結びつけられるわけではなくて、様々な要素を総合的に考えながら、我が国のODA  
の供与は進められているということかと思えます。

- 説明者 続きます、松本委員のほうから国内の電力総設備容量のデータがないので  
ということでございましたけれども、コンゴ民主共和国の2020年の電力総設備容  
量につきましては2608万メガワットでございます。内訳は水力発電が2577万  
メガワット、火力発電が31万メガワットというところでございます。

続きます、同じく松本委員のほうからアフリカ開発銀行の送配電施設改修等の役  
割分担について、そして、そこでの教訓について本事業に生かせそうなことはないか  
という御質問でございます。

アフリカ開発銀行につきましては、本事業対象地区におきまして、未電化地域を対  
象としました中圧、低圧変電所の建設ということを支援する予定でございます。本事  
業につきましては、高圧、中圧変電所の改修及び建設の支援ということでございま  
すので、相乗効果が見込まれると考えてございます。

アフリカ開発銀行におけます支援につきましては、現在調達を終えた状況というこ  
とでございますので、これからというところでございます。実施に当たっては相乗効  
果を発揮できるように調整したいと考えております。

以上でございます。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたしま  
す。

田辺委員、よろしく申し上げます。

- 田辺委員 先ほど不可分一体の関係にあるかどうかという質問の中で、ダムがなく  
ても効果が出るということなので不可分一体ではないという御回答があり、他方で、  
西田委員への回答に関しては、この案件自体が発電量を増やさない、全体として増え  
ない限り、この配電網は機能しないと理解をいたしました。つまりこの配電網事業とい  
うのは、現在同国で行っている一連の水力発電がなければ成り立たないという解釈がで  
き



るかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

- 弓削座長 説明者の方、回答をお願いします。
- 説明者 インガ3につきましては、これから行われる、もしくは計画されている事業と認識してございます。他方で、御理解のとおり、インガ1、インガ2について既設の案件でございますし、また、それ以外の発電所もございます。そういった意味では、既設の案件につきましては、この配電網と不可分一体ということは言えるかなと思っております。
- 田辺委員 というのは、今の既設の案件、つまりこの国の中でそもそも発電量が増えなければ、この配電プロジェクトが成立しないという、発電量が増えると、増える元というのは、どの辺りの開発なのでしょう。
- 説明者 こちらの案件につきましては、既設の案件の改修でございます。そういう意味では、既に電力としては既設の発電所とつながっております。その意味で、新たな発電を必要とするわけではなくて、あくまで既設の発電を基にしまして、そこから失われているロスを減らすという案件でございますので、そういった意味で、新しい電源が必要ということではございません。
- 田辺委員 分かりました。
- 弓削座長 よろしいですか。ありがとうございます。  
宮本委員、どうぞ。
- 宮本委員 御説明どうもありがとうございます。  
念のための再確認なのですがけれども、コンゴ民主共和国で電化が進まないボトルネックは、発電、送配電の設備が理由であって、小売という観点からは、需要家の支払い意欲を含めてウガンダのような問題は生じていないと、コンゴ民主共和国は支払う電気代と電化による生活面のメリット、これをしっかり需要家というか消費者が評価して、電気代の未払いですとか、電気を止めたりとか、こういった事象はあまり起きていないという了解でよろしいのでしょうか。
- 説明者 その問題以上に、やはりボトルネックとしては電化が進んでいないというところかなと思っています。ウガンダとの大きな違いにつきましては、引き込み線の段階で電柱等の負担は生じていないというのがコンゴ民主共和国の大きな違いかなと

思っています。その意味で、メーターの問題とかが幾つかあるかもしれませんがけれども、ウガンダのようなことではないと理解しています。

○ 宮本委員 分かりました。

○ 弓削座長 ありがとうございます。  
松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 御説明ありがとうございました。

これは質問というよりは、この案件概要書を読んだときからどう考えたらいいのかなと思っていたところで、外交的意義のところなのですけれども、ここ数日のT I C A Dのニュースも見ていて、各報道機関がロシアの非難決議とアフリカみみたいな文脈で、いかにアフリカというのが非難決議の中で棄権をしていたりとか、逆に回ったというような報道が比較的あったので、それを聞きながら今日のお話も伺ったのですが、これはもう私がどう考えるかということとか、どう考えたらいいのだろうなということちょっと外務省の方の意見を伺ってみたいというところでもあるのです。

どちらかという、ロシアの侵略に対して批判したという国にODAを支援するというのも一つですけれども、逆にそうではなかった国を何とかこちらに引き込むためにODAを使うというのも外交的意義で、結局のところどっちも外交的意義を書こうと思えば書けると思ったのです。こういうときに、外交とは何なのだろうなというのはいさぐい考えますし、こういう場で外務省の人がどうお答えになるのかなというのにもすごく関心があるところで、私も答えがあるわけではないのですけれども、こういうのはどう考えたらよろしいですか。

○ 弓削座長 問いかけが今ありましたので、まずは説明者のほうからお答えをお願いいたします。

○ 説明者 お答えさせていただければと思います。

今回、こちらの案件概要書のほうに、ロシアによるウクライナ侵略に関する国連安保理決議の投票行動について書いたことについては、やはりアフリカ諸国の中でロシアのウクライナ侵略についての明示的な態度表明があまりない。そういった中で、決議に賛成している国というのは非常に限られているので、その賛成している国については明らかに我が国が重視している法の支配というか、国際法に基づく国際社会の運営についてははっきりとした立場を表明しているのです、その点についてポイントは高い。

ただ、そのポイントが高いことをもってODAの供与と1対1対応にあるわけではない。やはりODAというのは様々なことを考えなくてはいけないので、いかにその

国が国際場裏で我が国の立場と必ずしも一致した行動を取らないとしても、例えば開発課題があって、その国の開発とか平和と安定に貢献しないと国際社会全体にとって不利益があるといった場合だと、我々の内心がどうであっても、それは国際社会の主要国として一定の支援を行うことが義務である。

そうしないと、やはり我が国自身が、あるいは国際社会が不利益を被りますから、そこは国際場裏での投票行動とは別に、開発課題であるとか、国際社会全体に対するメリットがどうかということを考えなくてはいけないのかなと、もちろん我が国の経済的な利益であるとか、そういったことも考慮しなくてはいけないと思います。

したがって、様々な考慮すべき要素の中の一つとして、国際社会での我が国に対する支持云々とかということが、もちろん検討項目としてはあろうかと思いますが、それがイエスであるかノーであるかだけで供与する、しないということを決めているわけではないかと思っております。

ただ、今回のロシアによるウクライナ侵略というのは、それこそ何十年に一度かの国際社会の大激動を引き起こしているような重大な事態かと思っておりますので、我が国を含む国際社会にとって、各国がどう振る舞っていくかは重要であって、法に基づく国際社会の運営ということについて支持をいただきたいと思っておりますので、粘り強く働きかけている。その中で、いち早く態度表明したアフリカの一部の国については、我が国として高く評価しておりますので、そういった国とは、さらにパートナーとして取り組んでいきたいと思っております。

ただ、そうではない国についても、申し上げましたように、ODAを自動的に供与しないということではなくて、おっしゃられたことも含めて、粘り強く我が国の立場を理解していただくように働きかけていかななくてはいけないと思っておりますし、まさに今回のTICADの機会を捉えて、岸田総理及び林外務大臣からも各国に対して、そういった形で働きかけをしております。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○ 松本委員 植野局長の御意見も伺えればと。

○ 植野局長 多分答えはないと思うのです。これが正解だという決まりきった答えはないと思います。ODAをまさにどの国にどういう支援をするかというのは、もちろん開発そのものの視点からの必要性とか効果というのものもあるし、今、御議論いただいているような外交的な視点もある。

外交的な視点もまた様々で、例えばコンゴ民主共和国というのは、最初の課長の説明にもありましたけれども、アフリカでも有数の大国で、日本はずっと昔からこの

国とは関係を深めてきて、適正会議でも一度マタディ橋の案件があって、昔、円借款で架けた橋の修理舗装を追加で実施するのに、そんなことは本来向こうの国がやるべきではないのかという論点があったときも、やはりコンゴ民主共和国の橋というのは日本がアフリカに行った支援の象徴みたいなものであるという議論があったような、そういう長い協力の伝統がある国だということもあります。

最近だとレアメタルがここはたくさん出て、ニッケルとかコバルト、これから先、まさに再生エネルギーを一生懸命導入しようというときに、その蓄電池とかに必要な資源がここにはたくさんある。そういう意味で、コンゴ民主共和国の外交的な立場がどうであれ、資源の確保という観点からは、この国と関係をつくっていかなくてはならないということもあります。

国際的ないろいろな問題に対する立場ということを見ると、我々は最近よく議論するのは、記録に残るのがいいかどうか分からないですけれども、中国との関係はどうだとかいうのがこれまではあったわけですが、やはり今年の2月24日以降は、ロシアのウクライナ侵略に、その国がどういう立場を取っているかという、今申し上げたような幾つかある考慮要因のうちの一つではあるわけで、それは先ほど松本さんがおっしゃったように、むしろ反対の立場を取っている国に、えげつない言い方ですが、ODAを出すから立場を変えてよといって働きかけて、それがうまくいきそうであれば、あえて出すということももちろんあるでしょう。

今回のケースのように、コンゴ民主共和国はアフリカの中にあっても我々と似たような立場を取ってくれているから、さらにそれをある意味後押しするというので、こういう要素もあるのですよという説明に使うということもあって、それは実際の外交的な効果もそうですけれども、もう一つには、ODAの原資は国民の皆様の税金ですから、納税者との関係で、今この瞬間、日本でも多くの人に関心を持っているロシアのウクライナ侵略という事態に対して、例えばロシアのウクライナ侵略を是とする、支持する国に何十億も日本の税金を投入してODAをやるのかという御批判は当然あると思うのです。今のロシアのウクライナ侵略に対してどういう立場なのかという、いや、日本と同じでロシアを非難してくれていますよと言えば、多少なりとも納得が得やすい。

だから、西野課長が申し上げたように、それだけをもってODAを決めるわけではないですけれども、なぜ今この国に支援をするのかというときの一つの説明の材料ではあると思いますし、ここに書いてあるのはむしろそういうことであると受け取っていただいて、それだけをもって決めているわけではないですけれども、他方で、今この瞬間、別にODAだけではなくて、いろいろな日本の外交の選択肢、右に行くか、左に行くかというのを考えるときに、その相手がロシアのウクライナ侵略に対してどういう立場を取っているかというのは、やはり考慮しなくてはならない要素のうちの一つではあるだろうと思います。むしろ説明責任という観点からは、ある種、この案

件を今から進めるといふときの、それを後押しする一つであるということではないかなと私は思います。

○ 弓削座長 局長、どうもありがとうございます。

○ 松本委員 ありがとうございます。

先ほど西野課長と今のような局長の話も伺って、多分、今までのようなお話が私が15年、20年ぐらい前まで伺っていた外務省の方のお答えの仕方だと思っていて、これはよいか悪いかはともかく、やはりここ数十年、こうした文書に国際場裏における日本の立場をこのようにサポートしているという、まさに局長がおっしゃった国民に対するアカウントビリティというか、そこがやや自明的な文言とともに出始めていると思っています。

それが例えば捕鯨に対する立場であつたり安保理改革、私は安保理改革というのはもう少し上位にあるような気がするのですけれども、個別でいくと、捕鯨の話とか今回のこういうような非常に個別具体的なことに対してどういう立場であるかということで書かれていて、これは本当に、今まではどちらかという、いろいろなものの一つだからそんなに強調しない、強調すると、逆に外交上あまりよくないみたいなことも思っていたらよかったような気がしたのです。

最近是比较的あからさまに文書に残るように書かれていることに、私もウクライナ侵攻は反対ですので、反対であるということを書き外務省がはっきり言うのはいいと思う一方で、こういうことを書くようになることが、徐々にすごく狭い個別のイシューに対して、日本と同じであるということを外交的意義という大きな枠で捉えてしまう危険性があるかなと思っていたので、安保理改革ぐらいであればまだ大きな日本政府の外交方針だろうなと思えるのですけれども、どこまでこれを細かくブレイクダウンしたものを外交的意義と書くのかというのは、ぜひ今後、こういう案件概要書を書かれるときに、もちろん議論されていると思うのですけれども、やはり慎重になるところも必要かなとは思った次第です。

○ 植野局長 ODAの例えば予算がたくさんあって、我々としていろいろなことを比較的自由にできたときには、あまり細かくこの国はこうだから、あるいはこの案件はこうだからこれをやるのですということを言わなくても、皆さん割と鷹揚に認めていただいていたところがあるのですけれども、やはり予算も極めて限られる。

それから、国内の状況も、今回のTICADも例えば岸田総理が300億ドルの支援を表明して、今のレートだと大体4兆円、それから、別途自由で開かれたインド太平洋に幾らとか、国内がこんな困っているのにこんな大盤振る舞いをしていいのかという御批判がネットの上などでは相当出ていて、細かく説明すると、別に真水で4兆

円を出すわけではありませんということではあるのですけれども、やはり私も納税者ですから、納税者としての受けとめは、コロナは大変だし、インフレも始まりつつあるし、景気がなかなかよくなるのに外国に大盤振る舞いするのはけしからんという声が出てくるのも事実なのです。

そういう声がある中で、先ほど申し上げたとおり、例え10億円の案件であっても、なぜこれを今、この国に対してやるのかというのを説明するときには、単純に開発効果があるからというだけだとなかなか納得していただけないで、幾つもの説明をする必要が出てきている。それは別に我々の立場が変わって視点が下がったからそうになっているというよりは、やはり説明責任を果たす上で分かりやすい、納得を得られやすい説明をしないと御理解がいただけない。

これは例えば立法府との関係などは特にそうなのですけれども、いろいろな政党の会議などで説明をするときに、それこそ捕鯨に対する立場はどうなのだとか、この国では日本の漁船がちゃんと漁をさせてもらっているのかとか、レアメタルが取れているけれども日本にちゃんと輸出されているのかとか、いろいろなことを聞かれるので、我々としてもそういう割と個々具体的な項目のように見えることであっても、先ほど申し上げたようにプラスの要素として書かざるを得ないのはどうしてもあります。

まさにこの適正会議もそうですけれども、皆さん方のようにやさしい方ばかりではないので、これを聞いておられる、あるいは後から議事録をお読みになる方が、何でこのタイミングでこの国にこんな規模の案件、今、具体的な額は出てきませんが、無償資金協力の案件なので何億、何十億という金額になるかと思えますけれども、日本が苦しいときにやるのだというときに、先ほど申し上げたように、コンゴ民主共和国というのはこういう位置づけの国で、日本にとってはこういう関係があって、日本はこういうメリットをこの国から得ていますよというのは、やはり説明していかないといけない、そういう時代になったということなのだろうなと思えます。

- 弓削座長 大変貴重で、御丁寧な分かりやすい現実を踏まえたご説明とコメントをいただきまして、どうもありがとうございます。

この案件についてはよろしいでしょうか。それでは、この案件に関しては皆さんの様々なコメントを踏まえていただき、また、アフリカ開発銀行が支援する事業との相乗効果を高めていただき、加えて過去の類似案件の教訓からも学ぶようにして、協力準備調査を実施していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この案件についてはこれで終了いたします。

## 2 事務局からの連絡

- 弓削座長 事務局から、連絡事項につき、発言をお願いいたします。
- 山崎課長 次回の会議は、申し合わせどおり10月25日火曜日に開催予定です。次回もどうぞよろしくお願いいたします。
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、以上をもって第64回「開発協力適正会議」を終了します。皆様どうもありがとうございました。

## 別添 委員コメント一覧

### 1 インド「ハリヤナ州持続可能な園芸農業推進計画」（有償資金協力）

#### <松本委員>

（１）地下水を利用してコメなどの穀物を生産しているとのことだが、河川や降水を活用せずに、どのように近代的で大規模な農業を行い、国内有数の穀倉地帯になっているのかご教示頂きたい。

（２）州の農家の多くが零細農家とあるが、自分たちの主食にならない園芸作物の栽培は、マーケティングに弱く、価格交渉力が低い零細農家にとってはリスクが大きいと考える。販売に失敗すれば、主食の購入もままならなくなる。こうしたリスクについてはどのように考えているのか。

（３）環境社会配慮カテゴリーがFIとなっているが、園芸局が円借款の受け皿となって、零細農民に貸し出すやり方か？その場合、園芸局の金融面での能力や、末端の借り手の保護などはどのように考えているのか。

#### <宮本委員>

（１）インド行政委員会は2022年度までに農家所得を2015年度から倍増させる計画とのことだが、ハリヤナ州は農業の近代化・大規模化が進む一方で、農家の約7割が零細農家とのことであり、得られた農家所得をどのように適正に分配する仕組みを検討されているのかご説明いただきたい。

（２）「Doubling Farmers' Income(2017)」の進捗状況を説明いただきたい。また、これを踏まえた次期計画を検討されているのかご説明いただきたい。

（３）過去のインド農業セクター支援の教訓として「十分な営農指導が行き届かなかった」点は、今回どのように克服する計画なのか。対象となる総裨益農家30万人に対して、手当とする「営農指導員」の規模は何名、何年間を想定しているのか。また、計画概要に記載されている生産者団体組織化・能力強化はいずれも難易度の高いものであるが、日本に当該課題を解決に導く先進的知見があると考えて良いのか。

#### <弓削座長>

（１）「園芸作物への作物多様化支援」では、具体的に、どのような作物をだいたい何種類、栽培支援する予定ですか。その中で、対象農家の所得向上の可能性が特に高い園芸作物についても教えて下さい。

（２）



ア ハリヤナ州の農家の7割が零細農家にあたり、生産者団体等の組織に属していないとのことであるが、この理由を教えてください。

イ このような状況の中、本事業で計画されている「生産者団体組織化」を円滑に進めるための要因を教えてください。また「生産者団体組織化」を妨げる要因があるとなれば、それは何であり、どのような対応が必要でしょうか。

(3) 過去の教訓を踏まえ、営農指導活動を補完するため、「農家同士で技術・知見等を共有する研修機会、・・・契約栽培企業の指導員や民間のアグリテック企業が提供する営農指導サービスの活用等も検討する」とありますが、そういった諸活動がインドで効果的に実施された事例について教えてください。

### <竹原委員>

水の使用が少なく収益性の高い園芸作物への転換を進め、安定的な農家収入を確保する本プロジェクトは、インド政府の政策の農家所得倍増方針とも合致することから、意義深いものと思います。

地下水位の低下が最も深刻であって枯渇リスクも高いハリヤナ州において、本プロジェクトを具現化するに当たっては、こうした状況を改善する必要があると思います。

(1) 地下水位の低下は、農業のみに起因するのでしょうか。そうだとすれば、園芸作物とその他の作物（とりわけ、同州の主要産品である穀物）との間で、水利用量の違いに関する具体的なデータ（資料には、園芸作物は、水利用量が相対的に少ないとあります）をご教示ください。

(2) また、仮に、地下水位の低下の主な要因が農業以外、例えば人々の生活や工業などである場合、そうした諸活動を抑制したり代替りの水手当の方途を探るなど、何等か具体的な対策が取られるのでしょうか。

### <田辺委員>

(1) 穀物栽培から園芸作物生産への転換により、どの程度の水使用量削減を計画しているのか。穀物生産から園芸作物生産への転換によって地下水の低下をどの程度抑制することが可能なのか。

(2) 本件がカテゴリ FI である理由を教えてください。個別農家への貸し付けを予定されているか。

### <道傳委員>

(1) 人口の50%が農業に従事するインドで、農産物の自由化に関する農業の新法に反対する大規模なデモが続き、2021年にモディ政権は廃止を発表している。デモが規模化した背景には、インドの農業のどのような課題が反映されているのか。

(2) Mera Pani Meri Virasat Scheme で栽培が推進される作物には綿花も含まれている。綿花から得られる収入は他の作物と比べて相対的に低く、水資源の過剰利用も社会問題として指摘されている。水利用量で環境負荷が少ない作物として適切なものか。

(3) インドでは農村地帯ではおよそ 8 割の女性は何らかのかたちで農業に従事しているが、土地の所有や報酬などの面で労働に見合った見返りを得られず「貧困の女性化」が指摘されている。本計画はジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件となっているが、先方政府とはジェンダーの視点に立ったとりくみとしてどのような協議が行われているのか。

#### <西田委員>

(1) ハリヤナ州では農業の近代化・大規模化が進んでいるとありますが、同時に農家の 7 割が零細農家にあたるとの記述がなされています。これは残り 3 割の農家が大規模な農場経営をする資産家農家という意味でしょうか。

(2) 仮に上記の通りだとすると、対象とする農家によって作物多様化支援の形態が異なるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(3) 零細農家の方々が生産者団体などに所属しない理由をお知らせください。

(4) 同州の農家にも、ムスリムやシーク教徒など一定数のマイノリティが存在するものと思いますが、これらの人々の社会的権利や営農への配慮などはどのようになっているのでしょうか。

## 2 コンゴ民主共和国「キンシャサ市モンアンバ地区における電力アクセス改善計画」 (無償資金協力)

#### <弓削座長>

過去の「第三次地方電化計画」の事後評価では、接続のための需要家負担費用が高いことがボトルネックとなるとの教訓が得られているとのことだが、この課題を解決するための対応策についてのお考えをお聞かせ下さい。

#### <竹原委員>

(1) コンゴ民主共和国は電化率が低く、電力供給量の絶対的な不足と変電・送配電設備の容量不足や老朽化等に直面しているとのこと。

本プロジェクトは首都キンシャサの一部ではありますが、かかる状況を改善し、社会経済活動の円滑化に大いに資するものであると思います。

カーボンニュートラルに向けた、同国の発電計画についてご教示ください。

また、本プロジェクトにおいて、脱炭素に資する、あるいはそれに関連する支援が行われるのであれば、お聞かせください。

(2) 8月27、28日の両日、チュニスにおいて TICAD 8 が開催されます。

岸田総理が参加され、双方の官民が一堂に会し、アフリカ開発に関する課題の整理と具体的な協力・連携を議論する絶好の場である TICAD 8 において、本プロジェクトを含むわが国政府開発援助の意義と成果について、各国の要路に、是非積極的に訴求してほしいと思います。

これに関連し、援助から投資へという流れの中で、今後、民間企業による事業活動を一層活性化させていくための課題と計画について、日本政府のお考えをお聞かせください。

#### <田辺委員>

(1) インガ第3ダム開発においては、環境社会配慮や汚職等の問題が指摘されてきているが、本事業と不可分一体の関係にあるか。

(2) 「有償資金協力を通じた水力発電所整備等の電源開発支援を検討予定」とあるが、対象事業はどの発電所か。

#### <道傳委員>

(1) コンゴ民主共和国では独立後初めて、選挙による平和裏な政権交代が実現したが、地方で継続する紛争、難民、避難民の問題など政権基盤は必ずしも盤石ではないことも懸念されている。たとえばキンシャサでは人口の60%が電気を利用可能である一方で、農村部では0.4%という格差の問題は、今後どう解消されていくのか。

(2) アフリカではロシアや中国もサミットの開催から協力支援、また武器の供与など、多面的に影響力を拡大させており、JETROの報告書は、保健や環境保護などこれまで日本が力を入れてきた分野でも中国の存在感が増していると指摘している。今年は TICAD 開催年でもあり、地経学的な変化の中で、日本の対アフリカ関係のビジョン(の一端)をご教示ください。

#### <西田委員>

期待される開発効果について、もう少し具体的な見積もりをご教示いただけますか。

#### <松本委員>

(1) ロシアのウクライナ侵攻に対する国連決議への投票行動を外交的意義に含めることは、やや近視眼的ではないか。安保理改革への支持はこれまでも外交的意義に書かれていたが、ウクライナ侵攻に関して日本と同様の立場の国に ODA を優先的に供与することについて、外交的意義の線引きという観点から外務省のお考えを伺いたい。

(2) 電力需要と電力供給実績は書かれているが国内の電力総設備容量のデータがないので教えて頂きたい。

(3) アフリカ開発銀行の送配電施設改修との役割分担はどのようになっているのか。そこでの教訓で本事業に活かせるようなことはないか、ご教示頂きたい。

#### <宮本委員>

(1) 本計画の実施後も引き続き不足する電力需給に対して、有償資金協力を通じた水力発電所整備等の検討を予定しているとのことだが、過去の教訓で需要家の支払意欲についても言及がある。そもそも同国において電化が進まないボトルネックは何なのか、その解消策についてご説明いただきたい。

(2) 本計画の開発効果をご説明いただきたい(電力供給量の増加、最大出力の向上、電力安定供給による断水時間削減等)。

(3) 本計画は、足下で顕在化している電力供給の安定化に資するものではあるが、コンゴ民主共和国には、中長期的なエネルギー政策(電力需要・供給量、発電の方法、脱炭素・低炭素、高効率化の取り組み等の課題対応)を策定されているのかご説明いただきたい。